

「一般名処方」について

2025年6月1日

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

そのため、**後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(※)を行う場合があります。**

※一般名処方とは
薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。
そうすることで供給不足の薬であっても有効成分が同じ複数の薬が選択でき、患者さまに必要な薬が提供しやすくなります。

ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



医療法人社団 東山会

調布東山病院

Chofu Touzan Hospital